

北海道地方メディア連携協議会（第3回） 議事概要

日 時：令和3年6月29日（火）15時30分～16時30分

場 所：WEB会議

出席者：旭川ケーブルテレビ株式会社、株式会社S T Vラジオ、特定非営利活動法人気象キャスターネットワーク、一般社団法人共同通信社札幌支社、札幌テレビ放送株式会社、株式会社ジェイコム札幌、株式会社テレビ北海道、株式会社日本経済新聞社札幌支社、日本放送協会札幌放送局、北海道テレビ放送株式会社、北海道文化放送株式会社、北海道放送株式会社、株式会社読売新聞社北海道支社、国土交通省北海道開発局、気象庁札幌管区气象台、北海道

【議事】

- (1) 「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の取組
- (2) 開発局からの情報提供
- (3) 气象台からの情報提供
- (4) 意見交換

【主な意見等】

(意見交換)

- ・气象台と開発局の合同記者会見の開催基準はあるか。
- ・基準は無いが災害の発生が切迫している時に開催することを想定している。例えば、台風の近づく2日前と河川水位が上がって危険度が増したタイミングなど。(事務局)
- ・北海道では、北海道庁・開発局・气象台において、顕著現象等により地域住民に強く避難行動を呼び掛ける必要がある場合、例えば、大雨等による甚大な災害の確度が高いと判断したときに3機関合同の記者会見することで認識が一致している。また、昨年度から大雨特別警報解除後の洪水への警戒を促すため、特別警報解除の際に引き続き洪水の危険がある場合は、(警報への切替に先立って) 開発局と气象台による合同記者会見を開催することとしている。
- ・記者会見については、今後WEBとの併用も考えているところであるが、関係機関によっては使用できないWEBソフトもあるためWEB環境について確認をしたい。(事務局)
- ・開発局、气象台、北海道は同じ場所から並んで会見を行った方が切迫感が出るか。(事務局)
- ・3者同じ場所にいなくても良い。
- ・記者会見のタイミングやWEB会議について、後日アンケートを行うので、ご協力願う。(事務局)

以上